

演習科目におけるサービス・ラーニングの実践

—子ども食堂活動への参加を通して—

Integrating Service Learning to Exercise Subject:

Through Volunteer Work in the Children's Cafés

増田 啓子

MASUDA Keiko

I はじめに

厚生労働省によると、子どもの貧困率は2015年時点で13.9%であり、7人に1人が貧困状態であるとしている。これは2014年に経済協力機構(OECD)が加盟国36カ国から出した平均の13.3%を上回っており、なかでもひとり親世帯の貧困率は50.8%で、早急な対策が求められている。

そのような状況で、日本国内に「子ども食堂」と呼ばれる活動が急速に増加している。子ども食堂は、2018年に全国約2,300か所で開催された。子ども食堂が創設されて以来3年足らずで、全国で同時多発的に立ち上がったということは、注目すべき現象である。長年社会活動家として貧困者の支援活動にかかわってきた湯浅誠氏は、子ども食堂は、これまで体験したことのない勢いと広がりがあると感じられると言う¹⁾。子ども食堂はその後も増加し、2019年には3,718件とさらに増加した²⁾。

子ども食堂に定まった定義は見られず、「子どもが1人で安心して来られる無料または定額の食堂」という湯浅の定義や、「安価な料金あるいは無料で、子どもや親子に食事を提供する場」という天野の定義等がある³⁾。当初は子どもの貧困対策として、子どもに十分な食事を提供することが主眼であったが、共働き家庭の増加により子どもだけで食事せざるを得ない「子食」⁴⁾を防ぐためや、地域社会の脆弱化に伴い孤立しがちな家庭や、あるいは孤立しがちな高齢者も対象にしている子ども食堂など、さまざまに形を変えながら進化していると考えられる。

ここまで普及した背景には、「子ども食堂」が必要とされる社会的変化があると考えられる。核家族化・地域力の脆弱化により、祖父母や近所のサポートが受けづらく、生活の中で受け継ぐ子育て文化が減少しており、情報は育児本やインターネットを中心といった子育てが増えている。その中で社会的孤立感を深める人が増加し、新たな人間関係を創出する必要に駆られている状況がある。

そういう状況の中で、子ども食堂には様々なヒトが関わっている。食事を求めてやってくる子ども

はもちろん、親、調理にかかるボランティア、食材や場所を提供する個人や企業、マネジメントを行うNPOなどが、様々な形で関り合い、成り立っている。人間関係が希薄化する社会にあって、血縁や地縁にかかわらず発生した、新たな人と人のつながりが求められ、それが形成されうる場としての子ども食堂の存在が今日の拡大・増加を後押ししていると筆者は感じている。

子ども食堂への大学・学生の参加を、教育的な観点から見てみたい。文部科学省は、高等教育改革において、社会の期待に応える大学教育を推進する方策の一つとして、アクティブ・ラーニングの充実をあげている^{5)～7)}。アクティブ・ラーニングとは、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法（発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習をはじめ、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を含む教育方法）をいう。その体験的な手法の一つに、本研究のテーマであるサービス・ラーニングがあり、子ども食堂への学生による取り組みは地域貢献活動、さらにサービス・ラーニングの実践として活用できると考えている。

これまで筆者は学生に課題としてサービス・ラーニングの実践を促し、授業に導入する試みを実施した。その結果、指定した期間内に支援活動を実施した学生は約5割であり、講義科目にサービス・ラーニングの機会を導入できる可能性があることが示唆された。支援活動が出来なかった学生も必要とされる支援活動を知り、「今後活動をやってみたい」と意欲を示した。また、学生の活動時間は、平均で2時間程度であり、大きな負担になったとは考えにくかった。支援時間の長短は学生の取り組み姿勢にも左右されるが、参加する施設と支援内容に左右される場合が多くあった⁸⁾。今回は、前回の試みを通し、子どもをめぐる環境や課題に深くかかわる子ども食堂への参加を、試行として実施することとした。

大学教育再生の戦略的推進では大学と地域と連携が求められ、学んだ知識を社会に繋げることは重要であり、筆者の所属する保育学部では、保育士・幼稚園教諭などの、幼児教育・児童福祉の専門職養成を使命としている。我々が養成する専門職は、児童福祉施設と家庭において、保育に関わる様々な支援を乳幼児及びその保護者に行なうことが義務づけられている。このため、保育に関する知識・技術を科学的論拠に基づき理解し、それを生かす実践力を習得することが重要であり、子ども食堂への参加は学生にとって重要な経験となると考えた。

以上の考えにより、本研究では保育専門科目の演習科目「子どもの食と栄養」において子ども食堂をテーマとした活動を手段として、サービス・ラーニングプログラムを作成し、社会貢献カリキュラム構築の可能性を探ることを目的とした。

II 研究方法

1 日本における子ども食堂の状況の分析

日本全国に広がる子ども食堂の状況を文献等により分析する。また、静岡県内における動向を分析する。

2 子ども食堂におけるサービス・ラーニングの実践

(1) 「子どもの食と栄養」での実践

筆者が担当する演習科目である「子どもの食と栄養」の課題として、子ども食堂についての取材・も

しくは参加活動を課題とした。発表はグループ別とし、グループ全員が現地調査・ボランティア活動を実施することは求めず、グループ内で調整しグループ発表までを課題とした。

(2) 実施時期と対象

課題の出題は、平成30年5月に行い課題の結果発表は7月に行った。事後アンケートは12月に実施した。対象は「子どもの食と栄養」を履修した保育学部2年生89名である。

III 結果

1 日本における子ども食堂の状況

(1) 全国に広がる子ども食堂

国は平成28年度から「子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）」の一事業として「食事の提供」をとりあげており、それらを背景に「子ども食堂」という名称で、ここ数年の間に本活動は急速に広がった。平成30年には、厚生労働省が「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」が各都道府県・指定都市・中核市に通知され、子ども食堂を核とした地域づくりや居場所づくり、食育等の推進が期待された。そこでは子ども食堂を、「地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う」場と説明しており、子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性・地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されるとしている。それらを踏まえ、管内市区町村又は関係団体への協力要請を求めている⁹⁾。その後押しもあってか、2018年には2,286件、2019年には3,718件と急速に拡大する結果となった¹⁰⁾。

(2) 静岡県内の子ども食堂

静岡県における子ども食堂は、国と地方公共団体の密接な連携のもと進められている。先に述べた通知の後押しもあり、静岡県は「子どもの居場所づくり立ち上げガイドブック」を作成している。それによると、子どもの居場所として「子ども食堂」「学習支援」「遊び場、プレーパーク」等をあげているが、「子どもの居場所の中でも、無料または低額で食事を提供する子ども食堂の取り組みは比較的取り組みやすい」とし、「子ども食堂」について特に詳しく紹介されている。それによると県内で継続的に実施されている子ども食堂は平成28年時点で29箇所であるとされていた。ガイドブックでは、具体的な立ち上げの手順を示し、活動内容も「食事の提供」「学習支援」「多世代交流」「遊び場の提供」などが活動内容として例示されている¹¹⁾。

また、県内各地で子ども食堂の立ち上げ運営を支援する団体が見られるようになった。静岡市で子ども食堂の開設支援をしているNPO法人静岡市子ども食堂ネットワークでは、「静岡市内の小学校区に1つ子ども食堂を！」を目標に、学区内の子どもたちが歩いて行ける距離に「子ども食堂」を作りたいとしており、今年10月現在で静岡市内に10箇所の「子ども食堂」を開催している。本団体は、「地域ぐるみで子どもを大事にする、地域の大人たちと子どもたちが交流を持てる垣根のない居場所として、学んだり、遊んだり、お話をしたり、子どもとその両親が、安心して誰かとともに過ごすことができる

場所「子ども食堂」を、地域の皆さんとの思いと工夫で作るお手伝いをし、末永く安心して運営し続けられるようにサポートします」としており、貧困家庭や一人親家庭に対象を限定せず、広く子どもの居場所づくりを目指している点が強調されており¹²⁾、今後の子ども食堂のあり方に示唆を与えるものである。

静岡県社会福祉協議会の調査によると、継続的に運営している子ども食堂は2016年の29カ所から2018年には63か所に倍増しており、現在も増加している。

2 子ども食堂におけるサービス・ラーニングの実践

(1) 実践のための前提条件

課題設定を行った「子どもの食と栄養」は、「健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連性について理解する。また、食育の基本と内容を理解し、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学ぶ。さらに特別な配慮をする子どもの食と栄養について理解する」ことを概要とする科目である。

本科目で学んだ知識を実際の食事の場面で調理にかかわり、一緒に食事する意義を学び、今日的な子どもをめぐる環境について理解することは重要であり、サービス・ラーニングの手法を導入するのに適切であると考えた。本学では、2年時の通年科目として設定され、保育士必修科目となっている。

サービス・ラーニングの実践には、次の構成要素を満たす必要がある。①コミュニティのニーズにあったサービスを提供できるか、②教科・科目と関連し、学習効果が期待できる内容であるか、③市民性（公民としての資質）を涵養する内容であるか、④参加者にサービス活動の経験を“振り返る”場の設定できるかである。

さらに、サービス・ラーニングを構成する基礎的条件として、①事前準備：実践的学習のための技術の習得・研修・調査・パートナーシップの開発、②活動：プログラム参加者が、コミュニティ（地域社会）のために意味のあるサービス活動（ボランティア活動）を実施、③振り返り：経験を深め、再構築の学習、学びの深化、ポートフォリオと呼ばれる記録ファイル等の利用、④お祝い：参加者やコミュニティ（地域社会）に活動の成果を示し、パートナーとの一体感や連携を深める、などがあげられる¹³⁾。

保育士専門科目「子どもの食と栄養」で、サービス・ラーニングの手法を取り入れるため、構成要素を満たすかを検討した。構成要素の①コミュニティのニーズにあったサービスを提供できるかについては、子ども食堂ではボランティアや開催主導者が常時求められており、多くの団体から学生の参加が求められている点から問題はないと考えられた。②教科・科目と関連し、学習効果が期待できる内容であるかについては、子どもの栄養や食生活の課題、食育について学び、調理技術についても学んだ学生にとって十分に学習効果を發揮できる場であると言えよう。さらに③市民性（公民としての資質）を涵養する内容としては、子ども食堂に関連する様々な人々との交流は市民としての自覚や社会性を身に着ける場となり、実施するのに適切な場であるといえる。最後に④参加者にサービス活動の経験を“振り返る”場の設定については、授業の中で発表と振り返りの場を設定している。また子ども食堂によっては、毎回ミーティングを実施し振り返りの場を設けているところもある。以上の通り今回の試行においてサービス・ラーニングの構成要素は十分に満たされていると評価される。

(2) 学習課題の設定

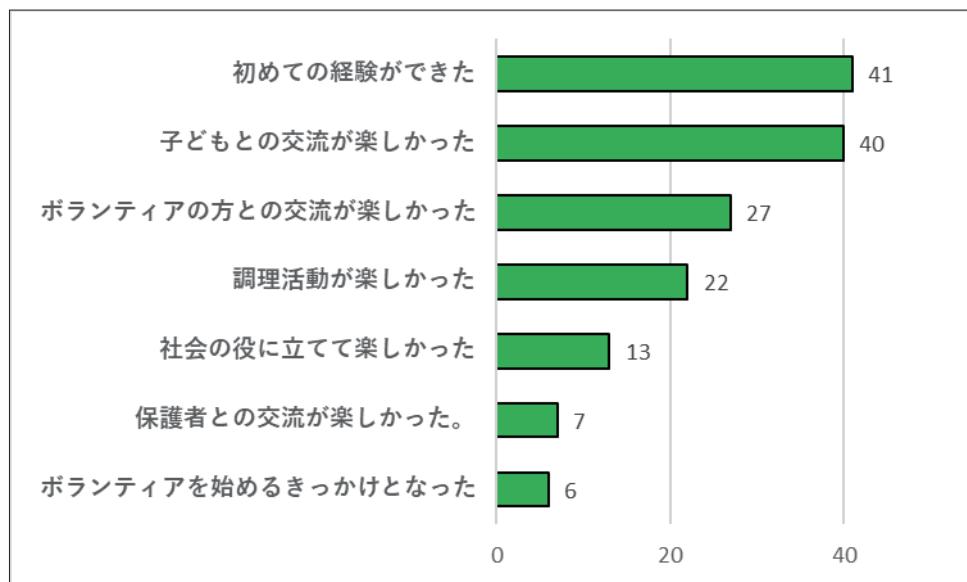
課題のテーマとして、「身近な子ども食堂についての取材とボランティア活動」を出題し、結果をグループで発表することまでを課題とした。5～6人程度のグループを作りグループ内で役割を決め、課題の遂行を協力して行うこととした。これは、居住地から子ども食堂が遠かったり、止むを得ない個別の事情で、子ども食堂を訪問できない学生であっても、結果のとりまとめや発表の準備等で役割が果たせる様に配慮したことと、現地訪問ができない学生であっても学習活動が理解できるよう配慮したためである。ただし課題レポートの提出は個人別とし、自分の状況に合わせ、子ども食堂の理解を深めることとした。授業内では、各グループの発表に対し学生の相互評価を行った。グループの作成についても学生に任せたが、全員がグループ発表まで、問題なく活動することができた。相互評価でも積極的に意見を述べる学生が多くいた。

(3) サービス・ラーニングの事後アンケート

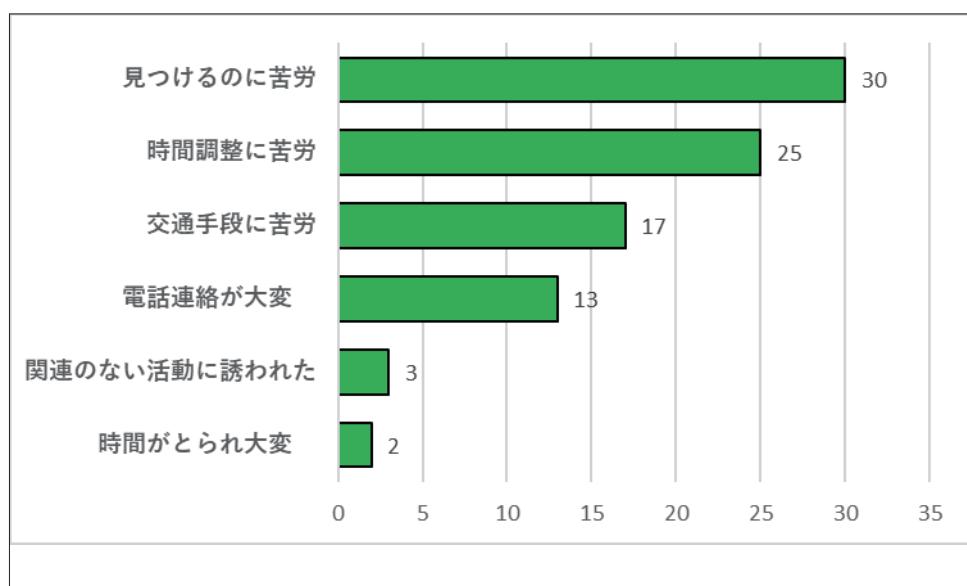
事後に子ども食堂での活動に関する一人ひとりの実践についてアンケートを実施した。その結果、実際に子ども食堂を訪問しボランティア活動を行った学生は66%、訪問しなかった学生は34%であった。本課題は長期休暇の前に出題することができなかったため、訪問と活動参加は強制事項ではなかったが、それでも66%の学生が子ども食堂に参加し、活動することができた。

次に、子ども食堂でのボランティアを行って良かったこと、苦労したことについて聞いたところ、良かったこととして、「初めての経験ができた」「子どもとの交流が楽しかった」「ボランティアの方との交流が楽しかった」等があげられた。

一方で、難しかったことは「見つけるのに苦労」が最多であり、子ども食堂がどこにあるのか、また参加可能な子ども食堂を探すのに苦労したことであった。次いで「時間調整に苦労」であり、授業とアルバイトの合間を縫って行くのは大変だったということである。しかし、「時間がとられて大変」という回答はわずか2件であり、活動自体が負担であるという回答は少なかった。また、「交通手段に苦労」が多く、静岡県は公共交通機関が十分でなく、各地の子ども食堂への交通手段を見つけることが難しかったと推察される。また、「電話連絡が大変」が13件あげられ、学生の電話の応答の技術が2年生の時点では難しいことがわかる。近年、電子メールやSNS等の普及により、電話で直接交渉することが学生にとって難しくなっているが、これは自らの社会人となるための課題を見つける良い機会となったのではないかと考える。その他「関連のない活動に誘われた」とした回答が3件あった。これは子ども食堂に参加していた別の参加者が、別の団体の活動に学生を勧誘したことであった。学生は丁寧に断ることができたとのことであるが、学生が学外で活動する際、活動の善し悪しにかかわらず適切に応対できる力を身につけさせる必要があると感じた。

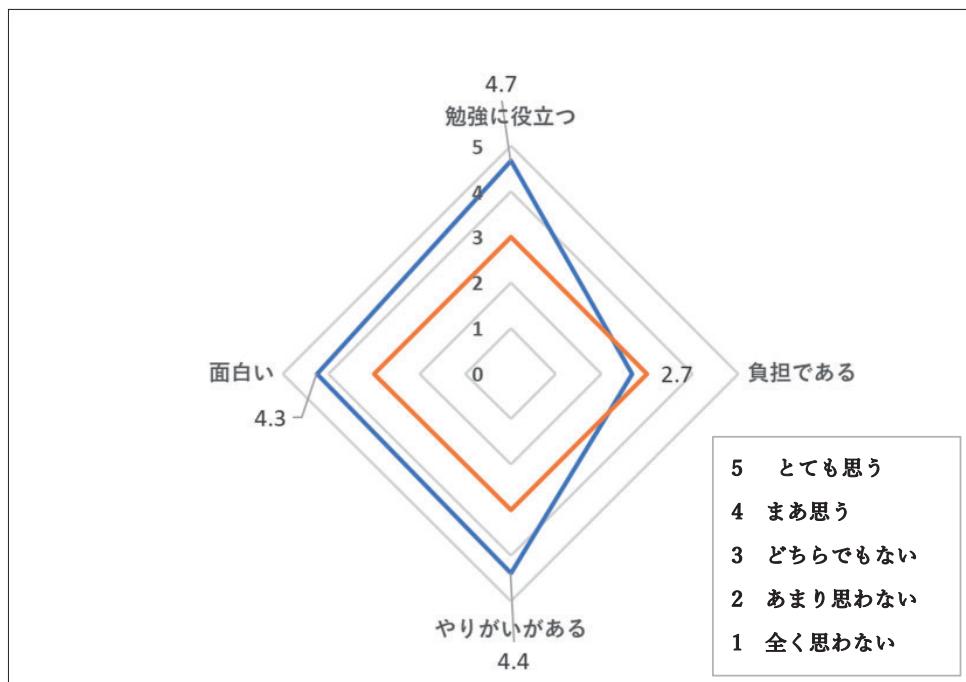


(図1 子ども食堂に参加して良かったこと)



(図2 子ども食堂に参加する際、難しかったこと)

最後に、本課題について、「勉強に役立つ」「負担である」「面白い」「やりがいがある」という項目について、「とても思う」5、「やや思う」4、「どちらでもない」3、「あまり思わない」2、「全く思わない」1の5段尺度で質問した。その結果、「勉強に役立つ」は回答者の平均が4.7で最も高かった。次いで「やりがいがある」は4.4であり、「面白い」は4.3となった。「負担である」については2.7となり、思わないという回答の方が多かった。



(図3 子ども食堂参加の課題についてどう思うか)

IV 考察

1 受け入れ施設としての子ども食堂

前年度に実践した、子育て支援施設での活動を課題としたサービス・ラーニングの実践¹⁴⁾では、受け入れ可能な施設を探すことが学生にとって難しいのではないかと予測された。結果として、すべての学生が施設を訪問することができたが、それは子育て支援施設は多岐にわたっていたことと、対象学生が3学年であり保育実習等の経験により、比較的容易に施設を探すことができたからであると考察された。しかし、今回の実践では活動先を子ども食堂に限定したため、施設の選択が学生にとって困難であったようである。しかしながら前述したとおり、子ども食堂は急激に増加しており今後は見つけやすくなることが予想され、参加可能な施設は増加すると予想される。また、多くの子ども食堂ではボランティアの募集をしている場合が多く、大学生時代から支援活動に参加する場としては適切な施設であると考えられた。さらに大学内に設置されている地域貢献センターなどの機関が、今後は授業担当教員等と連携することにより、ボランティア活動の受け入れを円滑に進めることができる可能性があるではないかと思われた。また前回は、活動参加に対し大学からの依頼書が必要な施設があったが今回の実践ではみられなかった。また、施設の事情で受け入れを断られる場合もあったが、別の施設を探すなど学生自身が対応することができた。また、今回の実践は2年生を対象としたことが新たな試みとなった。2年生は正規の保育実習や教育実習の経験がなく、活動施設への問い合わせや活動参加の交渉などの経験が少なく、難しかったと考えられる。しかしながら、電話連絡を始めとする外部への連絡などの社会的スキルを養う場として、本活動が有効であり、今後の円滑な実習参加に役立つ可能性があると考えられた。

2 サービス・ラーニングでの学び

前回の試行では、学生がサービス・ラーニングの活動をどのように受け止めたかについてを検証するには至らなかったが、今回は、この実践が学生の学びとして役立ったか、負担にならなかったかについて明らかにするため、事後アンケートを実施しその点を確認することができた。学生によれば「勉強に役立つ」という感想が多数を占め、実際に学外で社会貢献活動を行うことが学生の学びにつながることが実証された。さらに「やりがいがある」「面白い」とした学生も多く、社会貢献活動の意義を大学生活の早期に感じることができたことは非常に意義深いと思われる。

一方で「負担である」とした学生は少なかったが、負担に感じた学生もいないわけではない。学内で完結する課題に比べ、学外での活動が比較して負担と感じられるのは自然なことである。ただし本学で実施している授業アンケートによると、課題学習の時間が不足しているのも事実である。学生が自ら学ぶ機会を与える課題を創出していくことは、学生にとって負担となるとしても課していく必要はあると考えられる。

本稿では取り上げないが、教員の負担も少なくなく、サービス・ラーニングを実践するためには、教員自身のエネルギーを要するものである。授業内容と関連させながら課題を設定し、必要に応じて学外の施設との連絡調整も必要である。学内に設置されている地域貢献センターとの連携の必要や、学生が学外に出かけていく際の電話連絡等の指導、その他関連する学生からの質問に回答する必要があった。学外活動が学生の本文である、他の授業参加に影響を与えないよう配慮することも必要である。

しかし、本実践のように学生グループを形成し活動内で相互に役割分担することにより、学外での活動の時間が取れない学生であっても活動を理解する機会としたため、負担に思う学生は少なかったと思われ、学生の個別の事情を斟酌することは重要であると考えられる。

その他、良かった点に、初めてボランティア活動を体験し、始めるきっかけとなったことが注目された。米国に比較しボランティア活動の普及が遅れている我が国においてサービス・ラーニングが、そのきっかけづくりとなりうることが示唆された。

3 今後の課題

前回の実践¹⁵⁾は、すでに児童福祉施設での実習経験を持つ3年生の後期の実践であったことから、学生が自ら訪問施設を選択する事が出来たが、実習経験のない2年の学生を対象としたため、事前準備の段階がより重要となることが考えられる。例えば子ども食堂はどのような意義のある施設であるのか、どこにあり、いつ開催されるのか、参加するための問い合わせや参加するための準備等を学生個人で調べるには難しい面もある。そのため、開催者に事前に連絡し場所と開催時期等の情報を学生に提供する必要があった。また、電話連絡が今日の学生にとって難しく、礼節等の基本的な相談に対応する必要があった。

米国の大学では、教員がサービス・ラーニングを実施する際の助けとなる資料やWeb siteを大学が提供している^{16)～18)}。サービス・ラーニングを実施しやすくするために、本学でも、このような資料の作成が必要となると考えられる。

また学生が学外で実践するにあたり、安全への配慮や事故の際の学生本人と相手方への賠償責任についても配慮する必要があることは言うまでもない。本学の学生は4年間を通じて保険に加入し、実習や授業において学内外における事故については一定の保証がされているが、カバーされる範囲や補償額の過不足については検討の余地がある。

V おわりに

サービス・ラーニングは、教室で学ばれた学問的な知識・技能を地域社会の社会的活動に生かし、市民的責任や社会的役割を学ぶことを目的とした教育方法である。学生が教室内で学んだ知識や技術を活用し、社会的役割を果たすことを学ぶため、この手法を演習科目「子どもの食と栄養」において、近年子どもの居場所づくりとして注目をあびている子ども食堂活動への参加を課題として組み入れ実践した。さらにサービス・ラーニングの効果を検証するため、事後にアンケートを実施し学生が本課題で良かったこと、困難を感じたことや、学んだことについて調査を行った。

本課題を通して、多くの学生が初めてボランティア活動に携わる経験をしたり、子どもや地域の人々との交流を経験することができた。多くの学生は本課題を、勉強に役立つ・やりがいがある・面白いとの感想を持ち、負担であると感じるものは少なかった。

既存の大学のカリキュラムの中でサービス・ラーニングを進めるためには、これまで教室内でのみ学習を完結してきた教員の意識改革が必要となる。さらに長時間通学・家事やアルバイトのために時間がとれない等の課題を抱える学生への配慮や、学生の居住している地域性なども考慮する必要があり、改めて課題が確認された。

しかしながら、これまでの実践により、サービス・ラーニングが学生の学びに役立つものであり、どのような状況であっても実践は可能であることを確認することができた。

今後も教育的効果を明確にしつつ、教員が取り入れようとする際の支援となる資料の作成や、大学の支援機関との連携などがますます必要となると思われる。その他に、カリキュラムへの反映や、学生の活動をどのように評価すべきかなどは確立されておらず、残された課題は多く、それらの点についてさらに取り組んで行く必要があると考えられる。

謝辞

今回の試行に際し、学生の活動を受け入れてくださった静岡県内の子ども食堂関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

注：「子ども食堂」の表記には「こども食堂」や「子供食堂」等があるが、本稿においては特定名称以外は「子ども食堂」で統一している。

内容の一部を2019年アジア家政学会議（Asian Relational Association of Home Economics）第15回杭州大会（中国：杭州市開催）にて口頭報告した。

引用文献

- 1) NHK ハートネット 「『子ども食堂』ってどんなところ？」
<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/119/%EF%BD%83,2019.9.10>
- 2) NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ ,<https://musubie.org/news/993/>,2019.9.10
- 3) 松下由弥子・角替弘規, 静岡県下における子ども食堂の実態と課題, 静岡産業大学スポーツと人間, 第3巻, 第2号, 2019, 93-98
- 4) 厚生労働省, 保育所における食事のガイドライン ,
- 5) 文部科学省:中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について, 2002
- 6) 文部科学省:中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～, 2012
- 7) 文部科学省:第2部 文教・科学技術施策の動向と展開 第5章 高等教育の充実, 平成27年度文部科学白書 , p214, 2015
- 8) 増田啓子・田崎裕実, 高等教育における社会貢献カリキュラムの構築 - 課題によるサービス・ラーニング導入の試み -, 常葉大学保育学部紀要, 第6号 ,11-21
- 9) 厚生労働省, 子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について (通知) ,2018
- 10) 前掲 3)
- 11) 静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課, 子どもの居場所づくり立ち上げガイドブック ,2018.1-34
- 12) 静岡市子ども食堂ネットワーク ,静岡市子ども食堂ネットワークとは ,<http://shizuoka-kodomo.moo.jp/overview/>,2019.9.30
- 13) 中里陽子・吉村裕子・津曲隆: サービス・ラーニングの高等教育における位置づけとその教育効果を促進する条件について ,アドミニストレーション第22巻第1号 , p165,2015
- 14) 前掲 8)
- 15) 前掲 8)
- 16) Service- Learning information for Faculty, The center for Leadership and Social Change, <https://thecenter.fsu.edu/sites/g/files/imported/storage/original/application/eaa23429cecceec cf49366504b3c8978.pdf>, 2018.10.29
- 17) John Perkins Center FOR RECONCILIATION, LEADERSHIP TRAINING, AND COMMUNITY DEVELOPMENT, <http://spu.edu/administration/john-perkins-center/>, 2018.10.29
- 18) Academic Civic Engagement – St. Olaf College, <https://wp.stolaf.edu/ace/> , 2018.10.29